

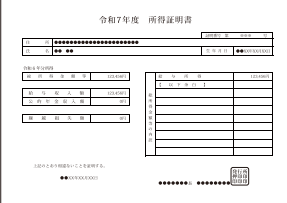
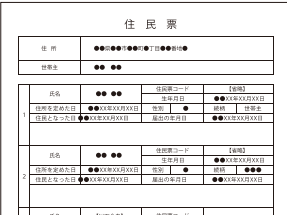
市区町村役所で取得する書類一覧・発行願書

市区町村役所で書類を取得する時は、この用紙を利用するとスムーズです！



市区町村役所で取得する書類を下記の表に記載しております。
提出書類をご確認いただき、書類取得の際には、下記の発行願を市区町村役所にご提示ください。
「所得証明書」→『発行願①』・「住民票」→『発行願②』提示後の対応は、交付窓口対応者の指示に従ってください。

【市区町村役所で取得する書類一覧】 郵送での請求も可能ですので、市区町村役所へお問合せください。

書類名	被保険者から見た調査対象者の続柄			注意事項
	配偶者	子	その他 (配偶者・子以外)	
令和7年度の「所得証明書」または「課税(非課税)証明書」 	必ず提出 	 ※1	必ず提出 	●必ず収入金額の記載があるもの ●調査対象者が無収入の場合は所得金額欄に記載省略のない収入金額0円表記のあるもの ●無収入で0円表記のものを取得する際には、無収入であることを別途申告しなければならない場合や、出張所等では発行できない場合もあるようですので、事前にお住まいの地域の市区町村役所にご確認いただいたうえで書類の取得をお願いいたします。 ●市区町村役所により名称が異なります ●学生であっても提出が必要 ※1…令和7年4月1日時点で16歳未満の方は不要
世帯全員の「住民票」 	必ず提出 	必ず提出 	必ず提出 	●個人票ではなく、世帯全員の「住民票」 ●続柄の記載があるもの ●個人番号(マイナンバー)の記載のないもの ●1世帯1部で可 ●令和7年4月1日以降発行のもの ●「住民票記載事項証明書」は不可

発行願①「所得証明書」

オートバックス健康保険組合
(公印省略)

市区町村役所
「所得証明書」の交付窓口担当者様

「所得証明書」の交付申請のお願い

健康保険組合の被扶養者資格確認調査における収入証明を使用目的として直近1年分の「所得証明書」の交付を申請いたします。
「所得証明書」には、必ず収入金額の記載をお願いいたします。
また、証明の対象者が『無収入』である場合には、『所得金額欄に記載省略のない収入金額0円表記のある』証明書の交付をお願いいたします。

発行願②世帯全員の「住民票」

オートバックス健康保険組合
(公印省略)

市区町村役所
「住民票」の交付窓口担当者様

「住民票」の交付申請のお願い

健康保険組合の被扶養者資格確認調査における被保険者との同別居の証明を使用目的として世帯全員の「住民票」の交付を申請いたします。
「住民票」は、続柄を省略することなく必ず世帯全員を表記した個人番号(マイナンバー)の記載のないもので交付をお願いいたします。「住民票記載事項証明書」は不可です。